

令和8年度 地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業

○実証地区事業(地域づくり)

1. 事業の概要 実証地区の地区公民館等を拠点として、地区の福祉ネットワーク形成と支え合い推進のための取組を行う。
《令和8年度実証地区》 2地区(修立地区、明德地区)
2. 事業期間 令和8年度～令和12年度
3. 実施方法 鳥取市社会福祉協議会に委託 取組の推進にあたっては、市と市社協が連携しながら進める。

[実証地区について]

- ・R8～R10の3年間で2地区、R11～12は3地区追加して計5地区を選定し、鳥取区域の中学校区のうち、5校区に各1箇所ずつの実施を目指す。
- ・公民館等の拠点に地区コーディネーターを1名配置し、地域住民や地区の関係団体等の連絡・調整、福祉ネットワークの支援等を行う。

※新市域は、各町総合福祉センターが地区コーディネーターの役割を担っていく。

[地区コーディネーターについて]

- ・地区の福祉ネットワークを形成する地区福祉団体等の連携・調整役として中心的役割を担う。

《主な取組内容》 ※②～⑦は地区の実情に応じ優先的に実施する取組を決定

- ① 地区の福祉ネットワークの構築と活動の支援（必須）
- ② 地区で気軽に話し合える場、相談できる場づくり
- ③ 地区の見守り、生活支援活動の支援
- ④ 福祉学習のプラットフォームづくり
- ⑤ 包括的支援体制の充実
- ⑥ 地域で支え合う防災体制の構築
- ⑦ 地区の福祉ボランティアの養成、活動の支援

4. 令和8年度実施計画

(1)地区の福祉ネットワーク構築

- ※聞き取りを行った地域団体(8月4日現在) 地区社協、民生委員、まちづくり協議会等 計6団体(今後も予定あり)

(2)地区で気軽に話し合える場、相談し合える場づくり

- ・地区コーディネーターが地区サロン等の集いの場から見守りや支援を要する人を把握し地区内で情報を共有

(3)地域で支え合う防災体制の構築、福祉学習の実施

- ・支え愛マップ作成等を活用した地域で支え合う取組の支援、福祉的視点の防災学習や学校・地域と連携した福祉学習の検討・実施支援

◎地域福祉推進計画【重点取組1】

地域における福祉活動の推進・支援

